

生涯学習プラットフォーム構築事業業務 仕様書

1 業務名称

生涯学習プラットフォーム構築事業業務委託

2 目的

生涯学習センターでは、市民の多様な生涯学習の推進のため、生涯学習講座を開催しており、多くの市民が講座を受講している。しかし、この講座への受講申込ははがき、FAX等に限られ、申込方法の煩わしさが利用者負担と学びの機会の損失に繋がっている。加えて、受講履歴等が自身で把握しづらいため、継続的な受講のモチベーション維持に繋がらない、市内に在住する外国の方が生涯学習に参画しづらい、といった課題がある。

これらの課題解決のため、講座のオンライン申込、受講履歴・申込状況が把握できるマイページ機能、外国人に対応する多言語対応等の機能を備えた生涯学習プラットフォームを構築することで、さらなる市民の多様な生涯学習の推進を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 現行サイトの調査・分析と問題箇所・弱点の抽出

現行サイトの分析や既存コンテンツの見直しを行い、改善策や機能の追加を提案すること。

(2) 生涯学習プラットフォームとしての新サイトの構築

新サイトには、以下に掲げる事項を網羅することとし、構成、デザイン、コンテンツに工夫を行うこと。また、専門用語を避け、だれにでも分かりやすい簡単な日本語を使用するよう努めること。新サイトに掲載する画像や文字原稿は、必要に応じて高岡市から素材を提供する。

- ①生涯学習センターの施設情報（利用案内や諸室情報等）
- ②生涯学習センター講座情報
- ③生涯学習センター講座受講申込受付フォーム
- ④イベントカレンダー
- ⑤マイページ機能（講座申込状況、講座受講履歴等を管理）
- ⑥新着情報・トピックス
- ⑦アクセス情報
- ⑧多言語対応（英語・繁体字・簡体字・ポルトガル語） ※自動翻訳機能も可とする
- ⑨レスポンスデザイン対応
- ⑩SNS シェアリンク設定

(3) コンテンツ移行

新サイトへは、令和 8 年 4 月 1 日現在で高岡市生涯学習センター「楽集亭」(<https://www.manabi-takaoka.jp/>) に掲載されているコンテンツを移行するものとする。また、コンテンツの移行にあたっては、協議の上コンテンツの取捨選択を行うものとする。

(4) サーバ・ドメインの調達

ホームページの運営に必要なサーバの確保は受注者が行い、構築する新サイトの稼働に見合った十分な環境を備えたものとする。サーバはクラウドサーバを使用するものとし、使用するクラウドサーバについての提案もすること。

また、ドメインは現行のもの(<https://www.manabi-takaoka.jp/>)を継続して使用することとし、現在のサイト運営事業者からのドメイン管理権限移管・切り替えに係る作業は当該委託業務内で行うこと。

(5) 新サイトの作成者操作マニュアルの提供、操作方法の研修

新サイトを操作するにあたり、イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説するマニュアルを作成、提供すること。

操作する職員に対する研修を行うこと。

5 運用条件

新サイトの設計・制作及び運用に係る条件は次のとおりとする。

- ①アクセス解析機能を搭載し、高岡市とデータを共有すること。
- ②運用開始後のOS、ブラウザ、CMSのバージョンアップ等に対応すること。
- ③ホームページの改ざんやデータベースへの不正アクセスなどを防止するためのセキュリティ措置を講じること。
- ④常時SSL化対応すること。
- ⑤データを原則月1回以上バックアップすること。
- ⑥CMSを導入し、職員がページの作成、更新作業を行えるものであること。
- ⑦システムにログインする際には、ユーザーIDとパスワードによる認証を行うこと。
- ⑧システムにアクセスする作業者の役割に応じたアクセス制御が行えること。
- ⑨パスワードは任意に変更できるものとする。
- ⑩HTMLやCSSなどの専門知識、技術を持たない者でも容易に運用できるよう設計すること。
- ⑪作成者が公開(終了)日時を入力することで、希望した日時にコンテンツの自動公開(終了)ができること。また、即時公開ができること。
- ⑫サイト全体の公開状況、非公開状況などが一覧で把握できること。

⑬ページの書き保存ができること。

6 業務履行要件

(1) 実施計画書の作成

ア 受注者は、業務履行開始にあたり、契約締結後速やかに実施計画書を作成し、発注者の承諾を得ること。

イ 実施計画書を変更する必要があるときは、発注者の承諾を得た上で変更し、変更後の実施計画書を提出すること。

(2) 議事録等の作成

ア 受注者は、業務の履行に係る打ち合わせを毎月1回程度開催しなければならない。また、協議事項がある場合は事前連絡を行い、終了後には議事録を作成・提出し、発注者の承諾を得ること。

イ 打ち合わせ等において生じた検討課題については、議事録とは別に課題管理表にまとめて作成・提出した上、課題の解決を実施し、発注者の承諾を得ること。

7 業務履行体制

(1) 業務実施にあたって必要なライセンス等使用権の取得等を行うこと。

(2) 業務性質を鑑み、適任者を配置すること。

(3) 業務従事者を明記した体制を示す書類を発注者に提出し、業務従事者のうち1名業務責任者として指名すること。なお、業務責任者を変更する場合は、予め連絡すること。

8 成果物

以下の成果物を納品すること。

(1) 現行サイトの分析の結果

調査分析の結果とそれに対する改善策の提案を記したものを成果物として提出すること。印刷物・電子媒体の別は問わない。

(2) ウェブサーバに格納するもの

インターネット上問題なく作動・閲覧可能な状態とすること。

①制作したホームページ

(3) 印刷物・電子媒体にて納品するもの（各2部）

開発から検査までの間に発生したQ&A対応内容を反映させたものを最終成果物として提出すること。

- ①CMS 運用マニュアル
- ②ページ作成用操作マニュアル

③その他、職員が新サイト作成後の保守運用を円滑に行うために必要と思われる設定資料

9 留意事項

(1) 保守要件

運用保守にかかる業務委託開始日から令和 9 年 3 月 31 日までの運用・保守作業は、本業務とは別契約とする。なお、令和 9 年度以降の運用・保守については、単年度ごとに受託業者と別途契約するものとし、保守費用も算出すること。保守業務の内容は、以下を想定している。

- ①サイトの安定的運用のため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行うこと。
- ②システム、およびシステムの稼働に伴い、継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- ③使用するすべてのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な 調査・評価を行い、本市と協議のうえ、提供、および適用作業を行うこと。
- ④ソフトウェアやコンテンツなどに脆弱性が発見された場合は、パッチを適用するなどのセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行ったうえで本番環境へ適用すること。
- ⑤移管後のドメインの運用管理をすること。
- ⑥SSL サーバ証明書の更新作業を行うこと。
- ⑦現行サイトの改善提案を適宜実施すること。

10 その他

- (1) 業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ高岡市の承諾を受けた上で、他社に再委託できるものとする。
- (2) 高岡市が個人情報・機密情報と指定した事項及び業務の履行に際し知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- (3) 本業務における成果物の著作権は原則、高岡市に帰属する。ただし、オペレーティングシステム・ミドルウェア・CMS などのパッケージは含まない。
- (4) 業務にあたって利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受

注者において処理するものとする。

- (5) 本仕様書に記載されていないとしても、法令により義務付けられている事項及びその他の事項について、軽微な変更であり業務上当然に必要な事項である場合には、業務履行の範囲に含まれるものとする、なお、疑義の生じた場合については、高岡市と受注者で協議を行い取り決める。